

令和7年度安全運転管理者設置事業所に対する事業所診断の実施結果

10月9日から12月16までの間、地区内15事業所に対し、松江警察署のご指導・ご助言のもと標記診断を実施しました。

その結果、特に効果的な施策を実践されている事例をご紹介いたしますので、各事業所の安全運転管理対策の参考としてください。

1 交通事故防止対策

- ・ドライブレコーダーをシステム管理し映像と位置を隨時確認
- ・クラウドサービスを利用しアルコールチェック、車検・保険、運転免許情報をシステム管理
- ・社内の会食では終了時に飲酒運転の禁止の注意喚起を必ず実施
- ・社員に対する管理者の同乗による指導を実施
- ・社用車を使用する社員に対する試験を実施
- ・車両後退時の行動ルールを設定し実践

2 交通事故発生時の措置

- ・交通事故が発生した際には全社員に対し注意喚起を実施
- ・交通事故を起こした社員に対する個別指導を実施
- ・交通事故の状況を社内委員会で共有し再発防止対策を協議

3 運転免許の確認等

- ・ドライブコンテストを活用し全社員の運転記録証明を取得
- ・定期的に社員の運転免許証、私有車両の自賠責保険証・任意保険証・車検証を確認
- ・社用車運転時のほか私有車での事故・違反の報告を徹底

4 運転日誌等の整備

- ・運転日誌・アルコールチェックをシステムで管理

5 その他事業所内で実施している交通安全活動

- ・定期的な安全運転研修と資料の配布を実施
- ・運転者に対する危険予測トレーニング（KYT）を実施
- ・全社員で「しまね安全ドライブ・コンテスト」に参加
- ・交通安全に関するポスターを作成し取引先に配布
- ・「交通安全宣言車」のステッカーを社用車に貼付
- ・「交通安全8則」を定め朝礼時に唱和
- ・各地域等での交通安全活動に積極的に参加